

北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見

(案)

我が国は、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会を迎えており、国として、この喫緊の課題に対し、総力を挙げて取り組んでいくため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしている。

同法に基づき国において策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、東京一極集中の是正等による人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考え方として掲げ、自立性等の政策5原則に基づき地方創生に関する施策を展開することとしている。

こうした国の動きに合わせ、本市においても、地方創生の成功モデル都市を目指し、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでおり、総務財政委員会としても、地方創生の重要性に鑑み所管事務調査を行ってきた。

これまでの調査の経過を踏まえ、同総合戦略の策定に当たっての本委員会としての意見を次のとおり取りまとめた。

- 1 地元就職率の向上を図るため、小学生から大学生まで、並びに若い世代の未就学者及び未就業者に対し、年齢階層に応じた職場体験やインターンシップ等の地元企業への理解を深める取り組みを充実すること。
- 2 地元企業の情報発信、販路開拓の支援、官民による地元企業からの調達促進とそれに伴う経済波及効果に関するキャリア教育における理解の促進など、市内の中小企業及び小規模企業の振興策を推進すること。
- 3 平成28年度の電力の完全自由化に伴い、安価で安定的な電力の供給を目指し、地域エネルギー会社による地元企業のほか各世帯への電力供給を視野に、地域エネルギー拠点化を推進すること。
- 4 首都圏等からのアクティブシニアの移住を促進するため、移住支援制度の構築及びCCRC実施拠点の整備等に取り組み、全国に先駆けて日本版CCRCのモデル実施を推進すること。
- 5 観光客誘致及びまちのにぎわいづくりのため、観光資源として公営競技施設を積極的に活用するとともに、競技未開催期間の施設の利活用を推進すること。
- 6 不妊に悩む夫婦にとって、高額な不妊治療費に対する現状の国の支援策では、経済的負担が十分に解消されておらず、負担軽減策を充実すること。

平成27年 月 日

総務財政委員会